

## 被 告 東 京 都 準 備 書 面 (1) (要約)

平成19年6月22日

### 第1 請求の原因に対する認否

#### 1 当事者について

- (1) 原告西川および菅野は認めるが、その他は不知。
- (2) 被告石原が平成11年4月23日から現在まで、被告東京都の知事の職にあることは認める。その余は、否認。

#### 2 本件発言の内容

おおむね認める。本件発言（1）ないし（3）としている発言は正確には別紙「the Tokyo U-club 設立総会での知事発言（平成16年10月19日）」参照（別紙2頁添付）

#### 3 原告らに対する名誉毀損等

##### (1) 本件発言（1）が掲示する事実

事実を掲示しているという点は争う。これは意見である。

##### (2) 本件発言（1）ないし（4）が掲示する事実

事実を掲示しているという点は争う。これは都立大学運営という公共の利害に関して、意見として述べたもの。

##### (3) 「(3) 原告らに対する名誉毀損」から「(5) 西川および菅野に対する名誉毀損」までは争う。

#### 4 救済

争う。

### 第2 被告東京都の主張

被告東京都の主張については、被告を石原とする平成17年9月30日答弁書第3、17年12月2日答弁書第3、準備書面（1）1および2、準備書面（2）「原告ら準備書面（4）について」第2の2（1）「因に」以降及び（2）ならびに準備書面（3）および（4）を援用する。